

飯塚市は国・県の支援に加え、短期・長期の支援を行います。

事業名		概要1	概要2	対象者	事業費	お問い合わせ先(※)
I 事業継続と雇用維持の応援の視点	1 事業継続応援事業	国及び福岡県の融資制度（市が指定する11事業）を活用した事業者（大企業を除く）に対し、事業の継続と雇用の維持を応援するため、応援金を交付。	手続き 融資決定後、事業者の申請（郵送、電子申請、窓口対応）に基づき支給 交付額 1事業者あたり30万円 支給開始 令和2年5月11日（月）から	令和2年5月31日までに申請した国及び福岡県の融資制度の利用者(融資決定者/全業種対象) ※交付見込件数 1,200件	3億6,000万円	事業者向け経済支援相談窓口 (内線：1923,1924)
	2 事業継続応援貸付事業	売上高が前年同月比で5%以上減少した市内事業者（全業種、法人、個人事業主）に対し、事業の継続と雇用の維持を応援するため、無担保・無利子融資を実施。なお、製造業は事業所単位での融資を実施。 <事業の概要(案)> 融資枠：20億円(融資倍率：2.5倍 預託金：8億円) 融資限度額：法人 300万円 個人事業主 150万円 資金使途：運転資金 償還期間：10年以内(うち据置5年以内) 融資利率等：金利0.5% 保証料0.8% 無担保 優遇措置：(法人)当初5年間は利子・保証料を全額免除(市負担) (個人事業主)償還期間内(最大10年)は利子・保証料を全額免除(市負担) 代位弁済：返済が滞り信用保証協会が代位弁済した場合、飯塚市が信用保証協会に代位弁済額の20%以内を補填	運用期間 令和2年5月(金融機関調整後)から令和2年8月31日まで 金融機関と調整中	売上高が前年同月比で減少した市内事業者。ただし、市民税(法人の場合は法人市民税)及び固定資産税を滞納していないこと。 ◆創業間もなく売上高が前年と比較し難しい事業者の方にも対応(要相談) ※融資利用見込件数 1,200件	9億8,400万円	事業者向け経済支援相談窓口 (内線：1923、1924)
II 市民生活維持の視点	1 再就職(再雇用)応援事業	解雇や雇止め(派遣業務)により職を失った方に、I T等の研修を受けていただき、新型コロナウイルス対策等で事務量が増加している市や社会福祉協議会の職員等として業務に従事し、再就職(再雇用)を応援。	雇用期間 10か月(研修期間を含む)	解雇や雇止め(派遣業務)により職を失った方 ※雇用見込人数 10人	1,500万円	事業者向け経済支援相談窓口 (内線：1923・1924)
	2 ひとり親家庭等応援事業	新型コロナウイルス感染症予防対策による勤務先の休業や学校の休校、保育所登園自粛等が要請されたことにより、勤務できないなどの理由で経済的に厳しい状況が想定されるひとり親家庭等を応援。	交付額 1世帯につき5万円	令和2年3月末現在 児童扶養手当を受給している者 ※対象世帯数 1,406世帯	7,030万円	福祉部 子育て支援課 (内線：1120)
III 市民生活維持のため活動の継続している事業所の人々への応援の視点	1 医療施設従事者に対する応援事業	市民のいのちと健康を守るため、感染のリスクにさらされるなど厳しい勤務状況が続く中、一人でも多くの患者を救おうと、医療の最前線で日々懸命に努力されている医療従事者に感謝し、応援金を交付。	交付額 1人につき3万円	①市内の医療施設(病院、診療所、歯科診療所、薬局)に勤務する者で、事業所と雇用関係のある者 非正規職員(勤務日数週20時間以上勤務する者)も含む ②事業所と雇用関係がない者であっても、患者との接触機会が上記①の従事者と同程度ある者 ◆基準日 令和2年5月1日 ※対象者見込数 8,500人	2億5,500万円	市民協働部 健康・スポーツ課 (内線：2163,2166)
	2 保育施設従事者、放課後児童クラブ職員に対する応援事業	緊急事態宣言下においても児童や乳幼児の子育て支援環境の維持と保護者の働く機会を確保したい本市の要望に応え、子どもたちのいのちと健康を守るため通常業務に加え、クラスターを発生させないための徹底した感染防止に取り組んでいる保育施設従事者、放課後児童クラブ職員に感謝し、応援金を交付。	交付額 1人につき3万円	①市内の保育施設、放課後児童クラブに勤務する者で、事業所と雇用関係のある者 非正規職員(勤務日数週20時間以上勤務する者)も含む ②事業所と雇用関係がない者であっても、児童・乳幼児と接触機会があり、通常業務に加え、上記①と協力して感染防止に取り組んでいる者(勤務日数週20時間以上勤務する者) ◆基準日 令和2年5月1日 ※対象者見込数 1,120人	3,360万円	福祉部 子育て支援政策課 (内線：1126) ・ 教育部 学校教育課 (内線：1628)
IV 相談体制の充実	1 個人向け生活資金相談窓口の設置(市社協と共同設置)	業務内容 ① 緊急小口資金(貸付) 県社協事業に関すること ② 総合支援資金(貸付) 県社協事業に関すること ③ 生活保護申請相談 ④ 自立支援相談 ⑤ 母子父子寡婦福祉資金(貸付)に関する相談 ⑥ 住居確保給付金(給付)・ライフレスキュー(給付)・フードバンク(現物給付)に関すること 他	開設日 令和2年5月1日 開設場所 市役所本庁2階多目的ホール	生活の継続に不安のある方	-	福祉部 生活支援課 (内線：1921,1922)
	2 事業者向け経済支援相談窓口の設置(新型コロナウイルス感染症に関する経済対策室の設置(略称：経済対策室))	業務内容 事業所、個人事業主に対する国・県及び市の施策に関する情報の提供と相談 ① 国、県、市の経済対策に関する相談 ② 事業継続応援事業の説明・受付・処理 ③ 事業継続応援貸付事業の説明・受付・処理 他	開設日 令和2年5月1日 開設場所 市役所本庁2階展示ホール(カフェ前)	事業継続に不安のある方	-	事業者向け経済支援相談窓口 (内線：1923,1924)
復期 IV との 活 地 ス 新 性 域 感 型 化 経 染 コ の 済 症 口 視 の 収 ナ 点 回 束 ウ	● 飲食店再開支援セミナーの開催	感染症拡大収束後の店舗再開及び新たな業態への変更(昼食提供、宅配、出前、持ち帰り(テイクアウト))、創業を支援するための専門家によるセミナーを開催		-	今後詳細に検討	-
	● 飯塚プレミアム付き応援券の発行	市内企業・事業所の再起を応援し地域経済の回復を目指すため、市民の消費行動を喚起するための商品券を発行するもの。応援率 20%		-		-
	● 市民の応援機運の醸成	市民の市内企業・事業者への応援機運の醸成、盛り上がりをつくるための事業の実施		-		-

総事業費 17億1,790千円(預託金8億円含む)

※お問い合わせ先

電話の場合・・・飯塚市役所の代表電話【0948-22-5500】をダイヤルした後に表内の内線番号をお伝えください。/ FAXの場合・・・0948-21-6356 / e-mailの場合・・・飯塚市公式ホームページ(<https://www.city.iizuka.lg.jp>)から各課のアドレスをご確認ください。